

#1

協定届の提出は、**電子申請の利用**をご検討ください。

● 電子申請 による手続 ●

e-Gov（イーガブ）のHPから電子申請を利用できます。

e-Gov

検索

e-Gov利用者サポートデスク

- 電話番号 050-3786-2225（通話料金のご利用の電話回線により異なります。）
- 受付時間 4・6・7月 平日 9:00～19:00 ・ 土日祝日 9:00～17:00
5・8～3月 平日 9:00～17:00（土日祝日、年末年始を休止）
- Webお問い合わせ <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/contact>

e-Gov



#2

【届出用】と【控用】の別を表示してください。

事業場控用に **控用** と朱書き表示

事業場控用が**2部以上**の場合には、**番号を付記**

控用1

控用2

• • •

雇用出用 12 月の 4 第 4 項関係

1 年単位の労働時間制に関する協定書

事業の種類	事業の名称	事業の所在地(電話番号)	常時使用する労働者数	
(電話)			人	
該当労働者数 (満18歳未満の者)	対象期間及び特定期間 (起 算 日)	対象期間中の最も長い通常の労働時間及び当該特定の労働時間とに両方とも	協定の有効期間	
	別 表			
(人)	時間 分	時間 分		
労働時間が最も長い日の労働時間数 (満18歳未満の者)	(時間 分)	労働時間が最も長い通常の労働時間数 (満18歳未満の者)	(時間 分)	対象期間中の 既労働日数
労働時間が48時間を超える通常の最長連続労働時間	(時間 分)	対象期間中の最も長い連続労働時間	(時間 分)	日 間
対象期間中の労働時間が48時間を超える回数	通	特定期間中の最も長い連続労働日数	(時間 分)	日

協定の有効期間
 対象期間中の労働時間が最も長い通常の労働時間数 時間 分
 協定の成立年月日 年 月 日

対象期間中の労働時間が最も長い通常の労働時間数 時間 分
 協定の対象期間中の既労働日数 日

協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の連合数を代表する者の 職 名

氏 名

協定の当事者(労働者の代表者となる者の場合)の代表者()

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全労働者の労働時間を管理する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の連合数を代表する者が事業場の全ての労働者の連合数を代表するものであること。①(シェンゲン協定に加盟する国)

上記協定の当事者を代表する者が、労働基準法第41条第2項に規定する等々又は労働者の純粋に同意するものであること。かつ、同法に規定する協定等であるとするものであること。これにより労働者の健康、安全その他の利益に害を及ぼすおそれがある場合には労働者の同意を得なければならないこと。②(シェンゲン協定に加盟する国)

協定の成立年月日 年 月 日

使用者 氏 名

労働基準監督署長 職 名

記入事項

- 1 労働基準法の第35条第2項第3号の規定に基づき満18歳未満の労働者に労働時間制を適用する場合には、「該当労働者」「労働時間が最も長い通常の労働時間」及び「労働時間が最も長い通常の労働時間数」の欄を記入すること。
- 2 「労働時間制を適用する労働者の範囲」の欄のうち、「対象期間」については当該労働時間制に適用する労働者を明示し、その事業を記載すること。
- 3 「労働時間」は、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 4 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 5 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 6 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 7 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 8 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 9 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 10 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 11 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。
- 12 協定については、労働基準法第41条第2項第3号に規定するものであること。

お願い

#3

【紙媒体提出の場合】

【提出用】と【控用】ごとに、編綴の上、提出してください。

編綴



届出用

(別紙)

【事業所外委託業務委託契約に際する届出書】

事業所(委託者)	委託先(受託者)	委託先(受託者)の (業 種、業 界)	委託先(受託者)の 所在地(都道府県)	委託先(受託者)の代表者
法人名称(名称) _____ (代表者) _____	法人名称(名称) _____ (代表者) _____	法人名称(名称) _____ (代表者) _____	法人名称(名称) _____ (代表者) _____	法人名称(名称) _____ (代表者) _____
【事業所外委託業務委託契約の概要】				
委託業務の概要 (委託業務の名称) _____ (委託業務の内容) _____	委託期間 (開始) _____ (終了) _____	委託料金の支払方法 (支払方法) _____ (支払回数) _____	委託料金の支払時期 (支払時期) _____	委託先(受託者)の代表者 (代表者) _____
【委託先(受託者)の代表者(法人の場合は代表者)の届出事項】				
氏 名 _____	職 名 _____	住 居 _____	電話番号 _____	印 _____
【委託先(受託者)の代表者(法人の場合は代表者)の届出事項】				
氏 名 _____	職 名 _____	住 居 _____	電話番号 _____	印 _____

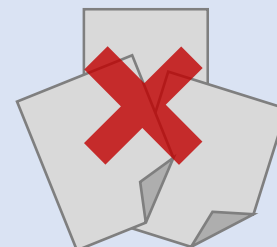
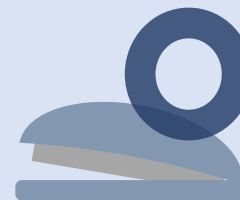
届出用

【**届出用**】

編綴

[illegible]

【控用】



お願い

#4

【社会保険労務士による**提出代行等**で、紙媒体提出の場合】

明瞭に社会保険労務士の**氏名・電話番号**を表記してください。

「労働時間」の4番の項目

1年単位の労働時間制に関する協定の届出書

事業の種類	事業の名称	事業の所在地(電話番号)	常時使用する労働者数
提出労働者数 (満18歳未満の者)	対象期間及び特定期間 (起算日)	(電話) 対象期間中の各日及び各週の労働時間及び平均労働時間 協定の有効期間	人
(人)		別紙	時間 分
労働時間が最も長い日の労働時間数 (満18歳未満の者)	時間 分	労働時間が最も長い週の労働時間数 (満18歳未満の者)	時間 分
労働時間が45時間を超える週の最長連続日数	週	対象期間中の最も長い連続労働日数	日 時
対象期間中の労働時間が45時間を超える週数	週	特定期間中の最も長い連続労働日数	日 時
協定の対象期間	時間 分	協定の労働時間が最も長い日の労働時間数	時間 分
協定の成立年月日	年 月 日	協定の対象期間中の平均労働時間数	時間 分
協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者の氏名	職 名		
協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の通称方法	氏 名		
上記協定の当事者である労働組合が事業等の全ての労働者の全てで結成する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業等の全ての労働者の過半数を代表する者であること。□(チェックボックスにチェック)			
上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の職任にある者でないこと。かつ、同法に規定する協定等をする者を選出するに当たって所定される投票、選挙等の方法による手段により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。□(チェックボックスにチェック)			
労働基準監督署長 宛	使用主 氏 名		

記載事項

- 労働基準法第35条第2号及び第3号の規定に基づき労働時間制を適用する場合に、(1)「労働時間制」、(2)「労働時間が最も長い日の労働時間数」、(3)「労働時間が最も長い週の労働時間数」を記載すること。
- 「労働時間及び特定期間」の欄のうち、特定期間については当該労働時間制における特例適用の期間の事項を記入し、その他は省略すること。
- 「労働時間及び特定期間」の欄のうち、特定期間については、協定に規定して示すこと。
- 「協定」とは、労働基準法第35条第2号の労働時間制を適用する労働組合及び労働者の過半数を代表する者との間で結ぶこと。労働者の過半数を代表する者は、労働基準法第35条第2号の労働時間制を適用する労働組合及び労働者の過半数を代表する者であること。かつ、同法に規定する協定等をする者を選出するに当たって所定される投票、選挙等の方法による手段により選出された者であつて、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。これらの要件を満たさない場合には、協定と認定されること。これらの要件を満たさない場合は、協定と認定されず、労働時間制を適用しないこととなる。
- 協定については、労働者の過半数を代表する労働組合がある場合とない場合とがあり、労働者の過半数を代表する労働組合がない場合は、労働者の過半数を代表する者を選出すること。労働者の過半数を代表する者を選出するに当たって所定される投票、選挙等の方法による手段により選出された者であつて、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。これらの要件を満たさない場合は、協定と認定されること。これらの要件を満たさない場合は、協定と認定されず、労働時間制を適用しないこととなる。
- 協定式を用いて協定をする場合においても、協定の当事者である労働組合の名称が記載され、協定式からなるものとする方法により結成するものとする。

【例】**提出代行**の場合

社会保険労務士 記載欄	●年●月●日作成	氏名	電話番号
	提出代行者の表示	社会保険労務士 ●●●●●	0123-45-6789

【例】**事務代理**の場合

社会保険労務士 記載欄	●年●月●日作成	氏名	電話番号
	事務代理者の表示	社会保険労務士 ●●●●●	0123-45-6789

社会保険労務士 記載欄	●年●月●日作成	氏名	電話番号
不明瞭表示	●●●●●	●●●●●	0123-45-6789

#5

【郵送による届出の場合】

事業場名・届出文書名・部数を記載した**送付状**を同封してください。

【例】

送付状

●年●月●日

名古屋南労働基準監督署 方面 御中

株式会社●●●●●
総務部（担当●●●）
電話 0123-45-6789

下記書類を送付します。

記

「株式会社●●●●● ●●支店」 分

- 1 1年変形協定届（提出分） 1部
- 2 1年変形協定届（控分） 1部

【例】 社会保険労務士による**提出代行等**の場合

送付状

●年●月●日

名古屋南労働基準監督署 方面 御中

●●●●●社会保険労務士事務所
社会保険労務士 ●●●●●
電話 0123-45-6789

下記書類を送付します。

記

「株式会社●●●●● ●●支店」 分

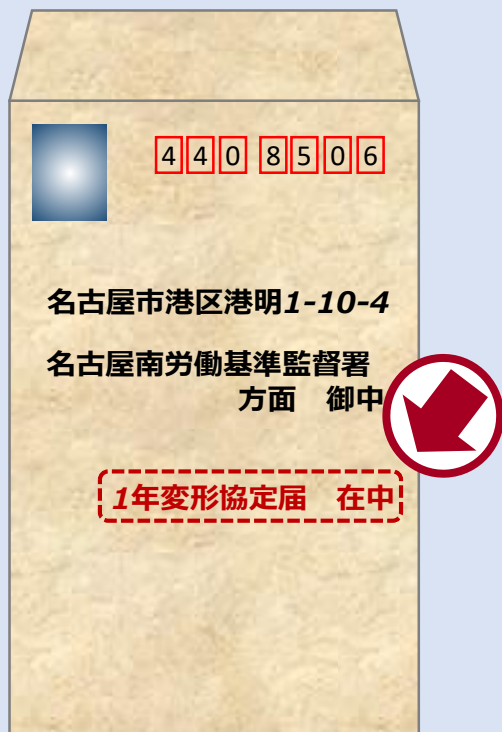
- 1 1年変形協定届（提出分） 1部
- 2 1年変形協定届（控分） 1部

#6

【郵送による届出の場合】

送付封筒に、「**1年変形協定届 在中**」と**朱書き**により表記してください。

【表】



お願い

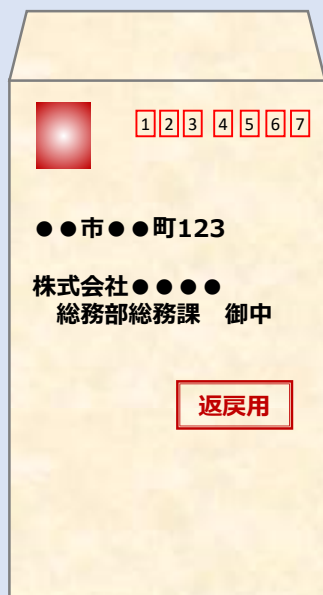
#7

【郵送による届出の場合】

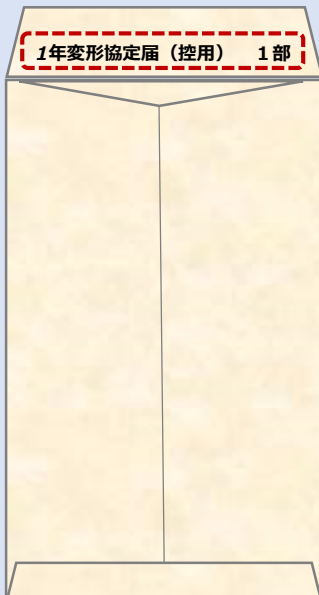
返戻用封筒のフラップ（糊付けする部分）に

①返戻する書類名・②返送部数・③事業場名（※）を表記してください。

【表】

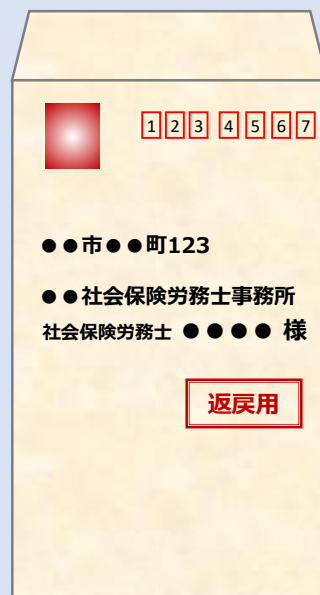


【裏】

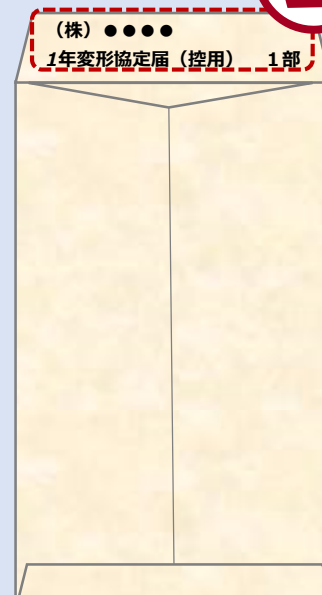


【例】 社会保険労務士による提出代行等の場合（※）

【表】



【裏】



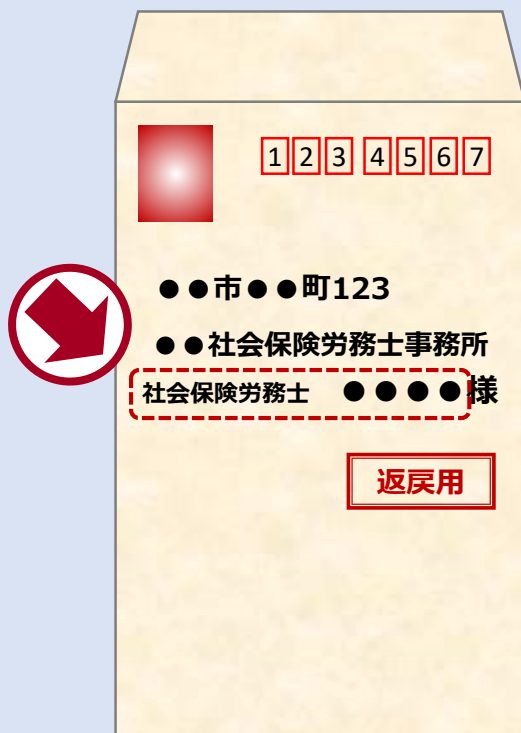
8

【社会保険労務士による**提出代行等**で、**郵送**による届出の場合】

返戻用封筒の宛名は

事務所名に加えて、**社会保険労務士の氏名を表記**してください。

【表】



#9

【郵送による届出の場合】

返信用封筒には、返戻郵送分の切手を貼付してください。

【表】

